

道路管理課

選告示第51号

長野県選挙事務取扱規程（昭和38年選告示第4号）の一部を次のように改正します。

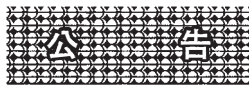
平成21年10月5日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別表第1の不在者投票のできる病院中

「医療法人光仁会川西病院 上田市保野710
東御市民病院 東御市鞍掛198」を
「東御市民病院 東御市鞍掛198」に改める。

選挙管理委員会



公告

身体障害者を対象とする平成21年度長野県職員採用選考を次のとおり行います。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

長野県人事委員会委員長 市村 次夫

1 選考の対象となる職

主事

2 採用地区、勤務予定機関、採用予定人員等

採用地区	勤務予定機関	採用予定人員	主な職務内容
南信	諏訪地方事務所、上伊那地方事務所又は下伊那地方事務所	若干名	事務一般（相談窓口、情報処理、文書、統計等の業務）

(注) 勤務機関は、採用内定後に採用予定者の住所等を考慮して決定します。

3 受験資格

(1) 生年月日

昭和49年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者

(2) 障害の程度等

身体障害者手帳の交付を受け、かつ、その障害の程度が1級から4級までの者で、次に掲げるすべての要件に該当するもの
ア 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。

ウ 長野県内に居住していること（通学等のため県外に居住している場合を含む。）。

(3) 国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しないもの

4 選考の方法等

次に掲げる考査等を行います。

選考の方法	時間	内 容
作文考査	1時間	一般的事項についての作文考査
教養考査	1時間	高等学校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての5肢択一式による筆記考査
口述考査	約20分	個別面接による考査
適性検査	1時間	適性についての検査
身体検査		職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査
資格調査		受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査

5 考査等の日時及び会場

(1) 日時

平成21年11月16日(月) 午前9時30分

(2) 会場

長野県伊那合同庁舎（所在地 伊那市荒井3497）

6 合格発表

12月上旬までに受験者全員に通知します。

7 合格から採用まで

この選考に合格した者は、原則として平成22年4月1日に採用されます。

8 勤務条件

(1) 給与

現行の初任給は、高等学校卒業後直ちに採用された場合で約137,600円です。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、午前8時30分から午後5時15分までです。

9 受験手続

郵送等、持参又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 郵送等又は持参による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.jp>）からダウンロードすることもできます。

長野県総務部人事課

長野県人事委員会事務局

長野県の地方事務所

長野県東京事務所

長野県名古屋事務所

長野県大阪事務所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、120円切手をはったあて先明記の角型2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県総務部人事課（〒380-8570：県庁専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692の2）まで送付してください。

イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県総務部人

事課(〒380-8570: 県庁専用郵便番号 所在地: 長野市大字南長野字幅下692の2)へ提出してください。

- (4) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書 在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間及び受付時間

- (7) 郵送等による申込みの場合

受付期間は、平成21年10月19日(月)から11月3日(火)までです。

ただし、消印等により11月3日(火)までに差し出したことがわかるもの又は11月6日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

- (4) 持参による申込みの場合

受付期間は平成21年11月4日(水)から11月6日(金)まで、受付時間は午前8時30分から午後5時までです。

エ 受験票の交付

受験票は、健康診断書及び面接カードの用紙とともに、受付後に郵送します。検査当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

- (2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

- (7) インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.jp>) に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票(A4判)の印刷のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

- (4) 手続きの概要

- a 「ながの電子申請サービス」に申請者登録を行い、ID等の発行を受ける。
- b 「ながの電子申請サービス」にログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行う。
- c ウの受験票等を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票等をダウンロードし、印刷する。

イ 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成21年10月19日(月)午前0時から11月3日(火)午後12時までです。受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので注意してください。

ウ 受験票の交付

受験票等を送付する旨の電子メールを送信しますので、受信後にダウンロードし、印刷してください。検査当日までに写真をはっておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

10 選考結果の開示について

この選考の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

- (1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる者
1	作文検査、教養検査及び口述検査の点数	受験者
2	合計点	
3	合計点の順位(不合格者を含む。)	
4	身体検査及び資格調査の結果	
5	合格者の順位	

- (2) 開示する期間

合格発表日から1年間

- (3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

11 問い合わせ先

この選考に関し不明な事項は、長野県総務部人事課(電話 直通 026-235-7032)又は長野県人事委員会事務局(電話 直通 026-235-7465)へ問い合わせてください。

12 その他

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考のために必要な範囲でのみ利用します。

人 事 課
人事委員会事務局

公告

介護サービス情報の公表等に関する事務を指定情報公表センター(介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の42第1項に規定する指定情報公表センターをいう。以下同じ。)に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成21年10月5日

長野県知事 村 井 仁

1 指定情報公表センターの事務

介護保険法第115条の35第1項に規定する介護サービス情報の報告の受理及び公表に関する事務(以下「情報公表事務」という。)

2 指定期日

平成22年4月1日

3 事務の内容

- (1) 情報公表事務に関する計画(案)の作成
- (2) 介護サービス情報の報告の受理
- (3) 公表手数料の収納及び指定調査機関からの委任に基づく調査手数料の収納
- (4) 指定調査機関への調査票の送付及び調査結果の受理
- (5) インターネットを通じた介護サービス情報の公表
- (6) その他情報公表事務の実施に必要な事務

4 応募資格

応募者は、次に掲げる要件を満たしていることが必要です(詳細は、長野県「介護サービス情報の公表」指定情報公表センター等募集要項(以下「募集要項」という。)によります。)

- (1) 県内に主たる事務所を有する法人であること。
- (2) 介護保険法第115条の32第1項に規定する介護サービス事業者でないこと。
- (3) 介護保険法施行令(平成10年政令第412号)第37条の11において準用する第37条の3各号に該当しない者であること。
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2

項各号に該当しない者であること。

- (5) 管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）及び建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 県税その他の租税の滞納がない者であること。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更正手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。

5 説明会の開催

- (1) 日時 平成21年10月14日（水） 午後1時30分から3時まで
- (2) 場所 長野県庁 本館701号会議室
- (3) 参加申込み
説明会参加希望者は、平成21年10月9日（金）午後5時までに長野県社会部長寿福祉課（電話 026-235-7111）へ申し込んでください。

6 応募の手続

(1) 募集要項の配布

募集要項は、上記5の説明会において配布するほか、長野県社会部長寿福祉課（郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号）所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で配布します。なお、募集要項については、長野県公式ホームページからダウンロードできます。（<http://www.pref.nagano.jp/syakai/koufuku/kashokai.htm>）

(2) 応募方法

事前協議書に、募集要項に定める審査書類を添えて、長野県社会部長寿福祉課へ提出してください。

(3) 受付期間

平成21年10月5日（月）から11月13日（金）まで

7 指定情報公表センターの指定の手続

指定情報公表センターは、応募者の中から長野県「介護サービス情報の公表」指定情報公表センター等選定委員会においてその候補者を選定し、指定申請の内容を審査の上、指定します。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県社会部長寿福祉課（電話 026-235-7111）にお問い合わせください
- (3) この募集に際して収集する個人情報、指定情報公表センターの選定に必要な範囲でのみ利用します。

長寿福祉課

公告

介護サービス情報の調査事務に関する調査員養成研修（介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第37条の7第1項に規定する調査員養成研修をいう。以下同じ。）の実施に関する事務を知事の指定する者に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

平成21年10月5日

長野県知事 村 井 仁

1 指定事業者の事務

調査員養成研修の実施に関する事務

2 指定期日

平成22年4月1日

3 事務の内容

- (1) 調査員養成研修の実施
- (2) 調査員養成研修修了者名簿の作成

4 応募資格

応募者は、次に掲げる要件を満たしていることが必要です（詳細は、長野県「介護サービス情報の公表」指定情報公表センター等募集要項（以下「募集要項」という。）によります。）。)

- (1) 県内に主たる事務所を有する法人であること。
- (2) 介護保険法施行令第37条の7第4項各号に掲げる要件を満たす者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に該当しない者であること。
- (4) 管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）及び建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領（昭和60年7月30日付け60監第288号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(5) 県税その他の租税の滞納がない者であること。

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更正手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。

5 説明会の開催

- (1) 日時 平成21年10月14日（水） 午後1時30分から3時まで
- (2) 場所 長野県庁 本館701号会議室
- (3) 参加申込み
説明会参加希望者は、平成21年10月9日（金）午後5時までに長野県社会部長寿福祉課（電話 026-235-7111）へ申し込んでください。

6 応募の手続

(1) 募集要項の配布

募集要項は、上記5の説明会において配布するほか、長野県社会部長寿福祉課（郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号）所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で配布します。なお、募集要項については、長野県公式ホームページからダウンロードできます。（<http://www.pref.nagano.jp/syakai/koufuku/kashokai.htm>）

(2) 応募方法

事前協議書に、募集要項に定める審査書類を添えて、長野県社会部長寿福祉課へ提出してください。

(3) 受付期間

平成21年10月5日（月）から11月13日（金）まで

7 調査員養成研修実施者の指定の手続

調査員養成研修の実施者は、応募者の中から長野県「介護サービス情報の公表」指定情報公表センター等選定委員会においてその候補者を選定し、指定申請の内容を審査の上、指定します。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項によります。
- (2) この募集について不明な事項は、長野県社会部長寿福祉課（電話 026-235-7111）にお問い合わせください
- (3) この募集に際して収集する個人情報は、調査員養成研修を

施する者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

長寿福祉課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定による新設の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
（仮称）バロー上田秋和店
上田市秋和字立石331-1 外
- 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
千石総合観光株式会社
上田市国分1-8-11
- 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称（氏名）及び住所
株式会社バロー
岐阜県恵那市大井町180-1
- 大規模小売店舗の新設をする日
平成22年5月17日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,759平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の収容台数 115台
 - 駐輪場の収容台数 50台
 - 荷さばき施設の面積 85平方メートル
 - 廃棄物等の保管施設の容量 52立方メートル
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業を行う者の名称	開店時刻	閉店時刻
株式会社バロー	午前9時	午後10時

- 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前8時30分から午後10時30分まで
- 駐車場の自動車の出入口の数
8か所
- 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から翌午前4時まで
- 届出年月日
平成21年9月16日
- 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課
- 縦覧の期間
平成21年10月5日から平成22年2月5日まで

11 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

12 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上小地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

家畜商法（昭和24年法律第208号）第3条第2項第1号の規定による講習会を次のとおり開催する旨通知がありました。

平成21年10月5日

長野県知事 村井 仁

- 講習会を開催する指定講習機関
長野県家畜商商業協同組合
- 開催日時
平成21年11月12日（木）から11月13日（金）
午前9時から午後5時まで
- 開催場所
長野市大字中御所字岡田30-9
長野県獣医師会館3階会議室
- 講習科目及び時間
 - 家畜の取引に関する法令について 4時間
 - 家畜の品種及び特徴について 4時間
 - 家畜の悪癖、機能障害及び疾病について 6時間
- 受講申込手続
 - 提出書類
受講申込書（写真欄に写真を貼ってください。）（別記様式）
 - 家畜商講習手数料
家畜商講習手数料（テキスト代及び受講料）7,000円は、講習会初日に会場受付で納付してください。
 - 受付期間
平成21年10月5日（月）から11月6日（金）まで
（郵送による場合は、平成21年11月6日（金）までの消印のあるものに限りません。）
 - 受付場所
長野市大字南長野字幅下692-2（郵便番号 380-8570）
長野県庁東庁舎二階
長野県家畜商商業協同組合事務局
 - 申込方法
受講申込書の所定欄に記入の上、受付期間内に持参されるか、郵送を希望される場合には80円切手を貼った受講票送付先明記の封筒（定型）を同封して郵送してください。
- 修了証明書の交付
講習会の全課程を修了した者に対し、修了証明書を交付します。
- その他
この講習会についての問い合わせは、長野県家畜商商業協同組合事務局（電話 026-232-5339、FAX 026-232-5340）までお願いします。

(別記様式)

家畜商講習会受講申込書

平成 年 月 日

長野県知事指定講習機関
 長野県家畜商商業協同組合
 理事長 南 澤 秋 弘 殿

住所
 氏名 印

家畜商法(昭和24年法律第208号)第3条第2項第1号の規定による講習会を受講したいので申し込みます。

(写真欄)

- ・申し込み前6月以内に撮影したもの
- ・帽子をとって正面から写したもので本人と確認できるもの
- ・縦6センチメートル横5センチメートル程度のもの

園芸畜産課

公告

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生の届出が次のとおりありました。

平成21年10月5日

長野県知事 村 井 仁

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生年月日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 蛆 病	みつばち	平成21年9月16日	2	佐久市
		平成21年9月17日	2	小諸市
		平成21年9月17日	3	小諸市
		平成21年9月17日	14	小諸市

園芸畜産課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月5日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成21年度森林資源調査等支援事業第1号業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成22年3月23日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 失格基準価格

設定あり

(6) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成13年長野県告示第139号)の第6に定める期限の有効な森林整備競争入札参加資格確認通知書を有する者又は測量若しくは建設コンサルタントの業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。
 - (3) 佐久地方事務所管内に本店又は支店を有する者であること。
 - (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
 - (5) 長野県建設部長又は旧土木部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (6) 長野県林務部長から森林整備業務入札参加資格審査事務処理要領(平成13年3月30日付け12林政第457号)第5の規定に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。
 - ア 技術士法(昭和58年法律第25号)第33条に規定する技術士登録簿及び技術士補登録簿に登録されている者(森林部門に限る。)
 - イ 社団法人建設コンサルタンツ協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者(森林土木部門に限る。)
 - ウ 測量士の資格を有する者であって、森林整備に係る実務経験を有する者
 - エ 林業士及び林業技能作業士として、長野県知事の認定を受けた者
 - オ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める林業技士登録者名簿に登録されている者
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
 長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県林務部森林政策課
 電話 026(235)7269
 なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネッ

トホームページ (<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>) からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先
ア 配達指定日 平成21年10月15日(木)
イ 提出方法及び提出先 入札説明書のとおり
 - (3) 開札の日時及び場所
ア 日時 平成21年10月16日(金) 午後3時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎図書室
 - (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (7) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内の価格で、失格基準価格以上の価格をもってした入札のうち、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

森林政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年10月5日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
平成21年度森林資源調査等支援事業第2号業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成22年3月23日まで
- (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書によります。
- (5) 失格基準価格
設定あり
- (6) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成13年長野県告示第139号)の第6に定める期限の有効な森林整備競争入札参加資格確認通知書を有する者又は測量若しくは建設コンサルタントの業種で長野県建設コンサルタント等の業務の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 上小地方事務所管内に本店又は支店を有する者であること。
- (4) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)の規定に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県建設部長又は旧土木部長から建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要領(昭和60年7月30日付け60監第288号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 長野県林務部長から森林整備業務入札参加資格審査事務処理要領(平成13年3月30日付け12林政第457号)第5の規定に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 次のいずれかに該当する者を配置できる者であること。
ア 技術士法(昭和58年法律第25号)第33条に規定する技術士登録簿及び技術士補登録簿に登録されている者(森林部門に限る。)
イ 社団法人建設コンサルタンツ協会に備えるRCCM登録簿に登録されている者(森林土木部門に限る。)
ウ 測量士の資格を有する者であって、森林整備に係る実務経験を有する者
エ 林業士及び林業技能作業士として、長野県知事の認定を受けた者
オ 社団法人日本森林技術協会理事長の定める林業技士登録者名簿に登録されている者

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県林務部森林政策課

電話 026(235)7269

なお、入札説明書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/rinmu/rinsei/kashokai.htm>)からダウンロードすることもできます。

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の配達指定日、提出方法及び提出先
ア 配達指定日 平成21年10月15日(木)